

独立行政法人国立文化財機構契約監視委員会（令和3年度第1回）議事概要

開催日及び場所	令和3年11月29日（月）15時～16時15分 東京国立博物館平成館第2会議室	
出席委員 （敬称略）	<p>○委員長 原田 一敏（ふくやま美術館 館長／東京芸術大学 客員教授） ※オンライン参加</p> <p>○委員長代理 西浦 忠輝（特定非営利活動法人文化財保存支援機構 副理事長）</p> <p>○委員 上野 憲一郎（株式会社三越伊勢丹 MD 統括部 美術営業部 計画担当部長）※オンライン参加 山田 美代子（公認会計士） 稲垣 正人（独立行政法人国立文化財機構 監事）</p>	
審議対象期間	令和3年4月1日～令和3年9月30日 ※令和3年10月1日～令和4年3月31日（随意契約見込）を含む。	
個別審査対象案件	105件	○議事
令和3年度（4～9月期）契約 （前回競争性のない随意契約）	2件	1. 令和3年度（4～9月期）契約点検（前回競争性のない随意契約）
令和3年度（4～9月期）契約 （前回一者応札・一者応募）	5件	2. 令和3年度（4～9月期）契約点検（前回一者応札・一者応募）
令和3年度（4～9月期）契約 （競争性のない随意契約）	30件	3. 令和3年度（4～9月期）契約点検（競争性のない随意契約）
令和3年度（4～9月期）契約 （一者応札・一者応募）	32件	4. 令和3年度（4～9月期）契約点検（一者応札・一者応募）
令和3年度（4～9月期）契約 （その他案件）	31件	5. 令和3年度（4～9月期）契約点検（その他案件）
令和3年度（下半期見込）契約 （前回競争性のない随意契約）	1件	6. 令和3年度（下半期見込）契約点検（前回競争性のない随意契約）
令和3年度（下半期見込）契約 （競争性のない随意契約）	4件	7. 令和3年度（下半期見込）契約点検（競争性のない随意契約）

※委員からの意見・質問、それに対する回答、及び審議総括については、【別紙1】のとおり

【別紙1】

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>1. 令和3年度（4～9月期）契約（前回競争性のない随意契約）の点検</p> <p>（1）該当する契約2件について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通広告について、費用対効果はどうなっているか。訪日外国人観光客が減っている中で、価格交渉はしているか。</li> <li>・広告の場所としてはよいと思われるが、観光客が減っている中で、費用対効果の面から、継続の可否の検討や、仮に継続する場合も価格交渉を行う必要がある。</li> </ul> <p>（2）総括</p> <p>妥当であると判断する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通広告は掲載を希望する法人も多くあると聞いており、現時点で契約を終了すると再度掲示することが困難と見込まれるため継続している。</li> <li>・価格交渉は行っていないが、次期の契約の際には検討する。</li> </ul>
<p>2. 令和3年度（4～9月期）契約（前回一者応札・一者応募）の点検</p> <p>（1）該当する契約5件について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・九州国立博物館警備業務では、仕様書の見直しということもあり、節約ができたかと思う。他の業務での見直しは不可能なのか。</li> <li>・今後も一者応札が続く可能性もあり、仕様を含む内容の見直しが必要。何を見直したかを示してほしい。</li> </ul> <p>（2）総括</p> <p>妥当であると判断する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州国立博物館警備業務は仕様の見直しにより参入できる業者が増え、また、競争性が働き契約金額が下がったと推測している。奈良文化財研究所の労働者派遣は、技術が必要など、仕様を見直すことが難しいものもある。</li> <li>・次回から何を見直したか示すようにする。</li> </ul>
<p>3. 令和3年度（4～9月期）契約（競争性のない随意契約）の点検</p> <p>（1）該当する契約30件について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高精細複製品の制作は、金額も高いため、目</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財活用センターが相手方と共同研究の協定を</li> </ul>

的を全体に共有する必要がある。

- ・共同研究で高精細複製品の制作をしているとのことなので、研究に資するものであれば理解できるが、単に遠隔地の学校に教育目的で見せるという理由のみでこれだけ高額な契約を結ぶというのは理解しがたいので、目的を明確にした方がよい。

(2) 総括

妥当であると判断する。

4. 令和3年度（4～9月期）契約（一者応札・一者応募）の点検

(1) 該当する契約32件について

- ・九州国立博物館の展示ケース製作業務やカラー複合機の賃貸借及び保守業務は、複数者が応札できそうだが、一者応札となっている。仕様が厳しいのか。

(2) 総括

妥当であると判断する。

5. 令和3年度（4～9月期）契約（その他案件）の点検

(1) 該当する契約31件について

特段の質疑事項等はなかった。

(2) 総括

妥当であると判断する。

6. 令和3年度（下半期見込）契約（前回競争性のない随意契約）の点検

(1) 該当する契約1件について

特段の質疑事項はなかった。

(2) 総括

結び、高精細複製品を制作し、遠隔地の学校などに貸し出しを行っている。

- ・目的については、関係者にも相談の上、次回詳しく説明を行うようにする。

・仕様が厳しいということはないと思う。博物館の展示ケースは特殊であり、カラー複合機は保守もあるので、地域性から参加できる業者が限られたと推測する。仕様書受領者も入札に参加した一者のみであった。

妥当であると判断する。

7. 令和3年度（下半期見込）契約（競争性のない随意契約）の点検

（1）該当する契約4件について

特段の質疑事項等はなかった。

（2）総括

妥当であると判断する。

以上